

創立30年の行動する業者団体
坂戸民商ニュース
みんなで相談・みんなで解決

〒350-0214埼玉県坂戸市千代田4-14-4中小企業会館2階

坂戸民主商工会

TEL 049-284-1177 FAX 049-284-1942

IP電話 050-3802-9800

<http://www.support.or.jp/sakado/> email :info@support.or.jp

2020年(令和2年) 4月号 発行日 2020.04.06 <部内資料>



仲間の団結で営業を守ろう

緊急事態宣言 新型コロナ・移らないよう・移さないように

環境に注意し健康を守りましょう

**確定
申告**



①3月16日を期限とする「所得税の納期限」は4月16日(木)まで延長されました。(申告書提出及び納付)

②3月31日を期限とする「消費税の納期限」は4月16日(木)まで延長されました。(申告書提出、及び納付)

③ 振替納税をご利用の方は、口座からの振替日が申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)になります

④ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う所得税、消費税等の納税の困難な方へ「納税猶予」の弾力的運用の通知が国税庁より出されましたので、資料を同封しました。参考にしてください。(納税猶予1年間)

***3・13重税反対全国統一行動は、バス4台で**

参加し整然と行われました。

**重税反対
統一行動**

重税に反対する中小業者等の集団統一申告行動は、新型コロナウイルスの影響があるなか、マスク着用、消毒等を徹底しての参加となりました。

**緊急
対策**

新型コロナウイルス関連の政府の緊急対策では中小企業・小規模事業者向けに以下のような施策を打ち出しています。ご利用下さい。

- ①日本政策金融公庫の特別貸付
(無利子、据え置き期間5年)・マル経融資
- ②セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証
- ③雇用調整助成金の特例(助成率4/5)
- ④学校臨時休業に伴う助成金
- ⑤既存融資の条件変更への柔軟対応
- ⑥税・社会保険料の猶予制度の活用
- ⑦リース機器の契約条件変更の柔軟化

詳しくは中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/>

融資・納税猶予の相談は、事務局までお気軽に

**労働
保険**

***労働保険の年度更新の時期になりました。**

平成31年4月～令和2年3月までの給与支払額、建築工事元請け工事明細等の準備をお願い致します。(書類は事務組合加入者に後日郵送します)

労働保険の各種届出は法定期限を守って提出をお願いいたします。(法令順守)

***新規雇用**

被保険者となった日の属する月の翌月10日まで。賃金台帳

労働者名簿、出勤簿(タイムカード)、他の社会保険の資格取得関係書類、雇用期間を確認できる資料(雇用契約書等)

***雇用喪失**

被保険者でなくなった事実があった日の翌日から起算して10日以内です。

**民商
まつり**

中小商工業の発展をメインテーマに開催予定の第17回さかど民商まつり(5月17日予定)は新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、やむなく中止とさせていただきます(まつりを楽しみにしていた出演者、模擬店、フリーマーケットや市民のみなさんには大変残念ですが)次回開催の際には、地域経済の再生、地域文化の継承や発展に、引き続きご協力いただければと存じます。



新型コロナウイルスの影響に伴う中小業者の要望を坂戸市長へ申し入れました。(別紙)

**自治体
要請**

特に重点的に要望したのは、固定費である家賃やリースなどへの直接的助成。6月以降に発生する固定資産税や市県民税、国保税などの支払いに関して「納税猶予」制度の周知徹底をはかり、滞納による差し押さえや換価処分を事前に食い止めることです。

坂戸民商のホームページリニューアルしました。

<http://www.support.or.jp/sakado/>

近郊の行事や民商のとりくみを発信してます。

FaceBook 坂戸民商 @sakadominsyo

全国の業者の運動などをツイートしています

Twitter <https://twitter.com/sakadominsyo>

パソコン、スマホお持ちの方はフォローお願いします。

***坂戸市:建設業⇒国税・消費税の納税猶予と分割払い実現**

***鶴ヶ島:機械加工⇒差押え予告を銀行融資で解決**

***毛呂山町:飲食業⇒新型コロナウイルスの影響、政策公庫に600万申込実現(4/1)**

***セーフティネット保証⇒借り換えも可 運転資金の確保**

***営業を守るため、あらゆる努力をしよう。**

☐ 融資相談 ☑ 記帳・決算・申告
☑ 新規開業 ☐ 国保・社会保険
☑ 経営相談 ☑ 税金相談



自営業の「困った!」は
民商にご相談を

ご相談は
こちら▶

令和2年度スタート

新型コロナウイルスに負けず頑張ろう